

# 資料編



## 南部町の地域福祉に関する町民の意識調査結果の概要

### 1. 調査目的

町民対象に基本的な社会福祉活動の状況や地域活動への参加意向を把握することを目的に実施し、調査結果を南部町社会福祉協議会の計画及び活動を検討するための基礎資料とする。

### 2. 調査対象者

404名（20代30代40代50代60代70代以上の年代別、男女別に3%抽出）

### 3. 回収結果

214件（53.0%）

### 4. 調査方法

郵送配布・郵送回収

### 5. 調査期間

平成29年9月1日～平成29年9月16日（16日間）

### 6. 調査結果概要

#### ■南部町の社会福祉について

『福祉』への関心度は高く(79.5%)、『福祉』に関する情報源や困った時の相談についても、役場、社会福祉協議会が高い割合を占めており、南部町役場、社会福祉協議会が福祉を担う役割が重要であることが伺える結果となった。

#### ■社会福祉協議会について

社会福祉協議会の認知度は高かったものの(86.9%)、その活動内容まで知っている人の割合が低い結果(29.4%)となった。また、社会福祉協議会が積極的に取り組むべき事業として『高齢者を支える事業』への指摘が多く、町民のニーズの高い『高齢者を支える事業』のサービスを含め、活動内容の周知が必要という結果となった。

#### ■高齢者福祉について

高齢者を支えるために必要な取り組みとして『一人暮らしの高齢者等の見守り活動』と高く(60.7%)、アンケート回答者自身ができる取り組みは『声掛け、見守り、話し相手』が高い(66.8%)。このことから地域住民と協働で取り組んでいくことも考えられる結果となった。



### ■子どもの福祉について

『子育て』に必要な支援については、「職場の理解」や「経済的支援」などの回答が多く、困った際の相談相手・場所については、身近な「家族・親族」や「友人・ご近所」、「学校・保育園・幼稚園」など、子どもが日常的に関わりのある身近なところが多かった。このことから核家族化や母子世帯の増加による要因が考えられ『仕事面』や『経済面』における支援が求められているという結果となった。

### ■障がい者福祉について

障がいを持つ方が地域で安心して暮らせるために、アンケート回答者自身ができることについては、『日常的なあいさつ』『声掛け、見守り、話し相手』などは、できる人が多くみられることから、気軽に負担の少ないことから地域住民と協働で取り組んでいくことも考えられる結果となった。

### ■ボランティアについて

ボランティア活動への関心は高かったが、活動したいが活動経験のない人が約5割を占めており、ボランティア活動を推進するための工夫として、『普段利用する公共施設や店舗に掲示する』等の情報提供が有効という結果となった。

### ■地域での助けあい、支え合いについて

地域で日常的な助けあいを感じている人は全体の約3割に留まっており、住民相互による協力で必要なことについては『町内会が中心となって、住民相互の交流を進める』が最も多い結果となった。また、災害時の支援として『災害時直後の安否確認や声掛け』の割合が高く(74.8%)重要性が伺えることから、助けあいの促進として、町内会が中心となって、住民相互の交流ができる環境づくりを進めていく必要性が伺えた。

## 7. 平成24年度の調査と比較

平成24年度と平成29年度を比較して大きく変化があった項目は、高齢者や障がい者が安心して暮らせるためにできることに対して『何ができるかわからないがお手伝いはしたい』という回答者数の割合が2倍に増えていることから、地域住民と協働で地域福祉を取り組めるよう捉えることができた。

また、子育てに必要な支援については経済的支援が多く求められ、その他、後継者問題も浮上しており、核家族化や母子世帯の増加によるものと推察された。

障がいを持つ方が地域で安心して暮らせるために大切なことの設問については『介護や介助の福祉サービス』の回答者数の割合が減少している結果から、介護サービス等の施設増加により充足傾向にあると推察された。

## 平成24年度調査

- ◆調査期間 平成24年11月1日～11月16日(16日間)
- ◆調査対象 453名  
(20代30代40代50代60代、70代以上の年代別、男女別に3%抽出)
- ◆回収結果 有効回答数230件(50.8%)

### 平成24年に実施した調査との比較して

- 回答者数 2.8% 前回より上昇。
- 回答者年代 50代よりも70代以上が上回る。
- 社会福祉協議会が積極的に実施すべき事業は何か。  
『介護、介護予防』5.5%、『生活困窮者への経済的支援』8.7%、『相談事業』5.9%いずれも上昇。
- 現在または将来利用したいと思うサービスは何か。  
『外出時の付添い』7.1% 上昇。
- 「高齢者」を支える福祉サービスとして必要な福祉サービスは何か。  
『配食サービス』1.2% 上昇、また、24年度の設問に無かった『生前・遺品整理』の必要性も出てきている。
- 「高齢者」が地域で安心して暮らせるために、あなたができることは何か。  
『何ができるかわからないがお手伝いはしたい』20.7% 上昇。伸び率で非常に大きく、地域住民と協働で取り組める可能性がある。『高齢者が集える場所の提供』4.9% 上昇。
- あなたが考える「子育て」に必要な支援は何か。  
『経済的支援』14.0% 上昇、『職場の理解』2.7% 上昇。
- あなたが考える「母子・父子家庭」への必要な支援は何か。  
『父や母が病気した時の援助』5.3% 上昇、『経済的な安定』5.2% 上昇。
- 「障がいをもつ方」が地域で安心して暮らすために大切なことは何か。  
『福祉の相談窓口の充実』4.8%、『経済的な安定』4.2%、『障がい者施設の充実』2.9%いずれも上昇。逆に『介護や介助の福祉サービス』11.7% 低下。



■「障がいをもつ方」が地域で安心して暮らせるために、あなたにできることは何か。

『何ができるかわからないがお手伝いはしたい』19.5%上昇。伸び率で非常に大きく、地域住民と協働で取り組める可能性がある。『健康づくりや医療に関する活動』9.8%上昇。

■あなたの生活の中で、不足しているものは何か。

『後継者』が8.8%『福祉情報』4.6%『結婚相手』3%『交通手段』2.4%いずれも上昇。逆に、『スーパーなど買物できる店』14.8%低下。

■災害が起こった場合に、住民がお互いどのような支援をすることが大切か。

『避難所などへの移動の支援』3.5%上昇。

■福祉のまちづくりを進めるために、今何が必要だと思うか。

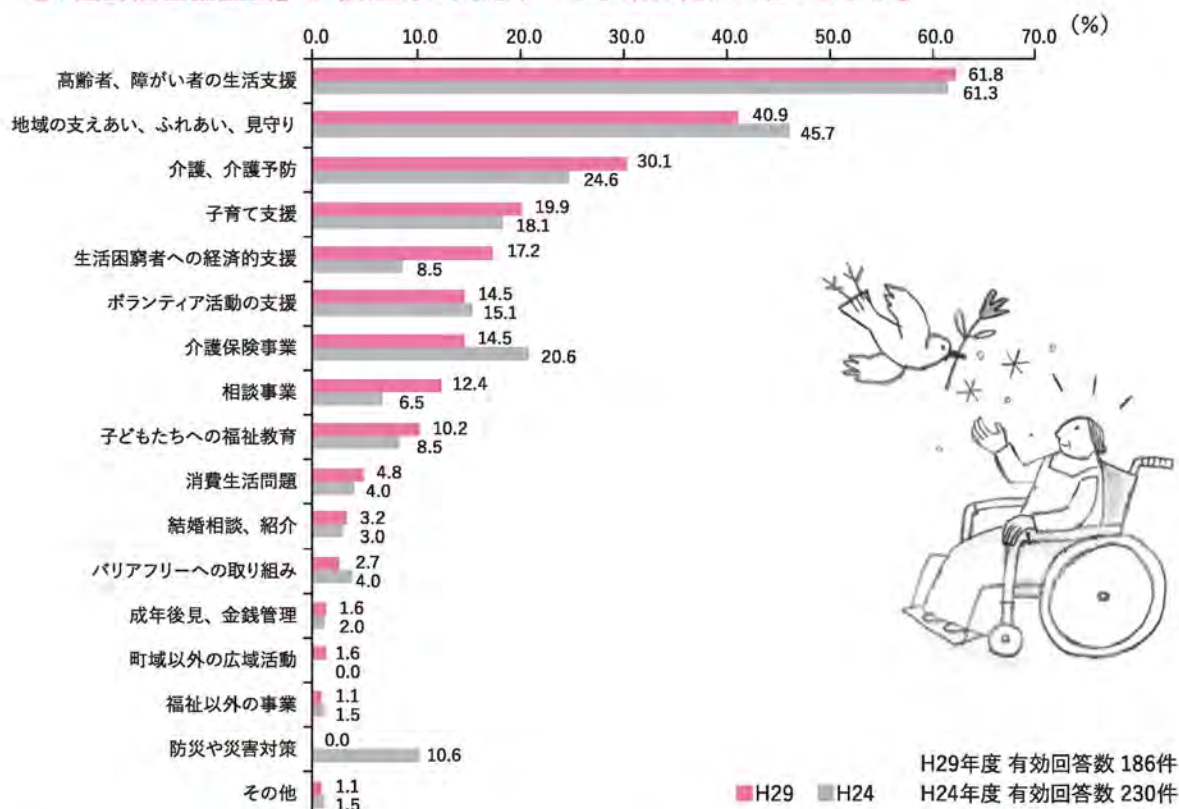
『低所得者世帯に対する生活の保障』6.9%上昇。

## 比較して回答者数に大きく変化（約2倍）があった項目は次のとおり

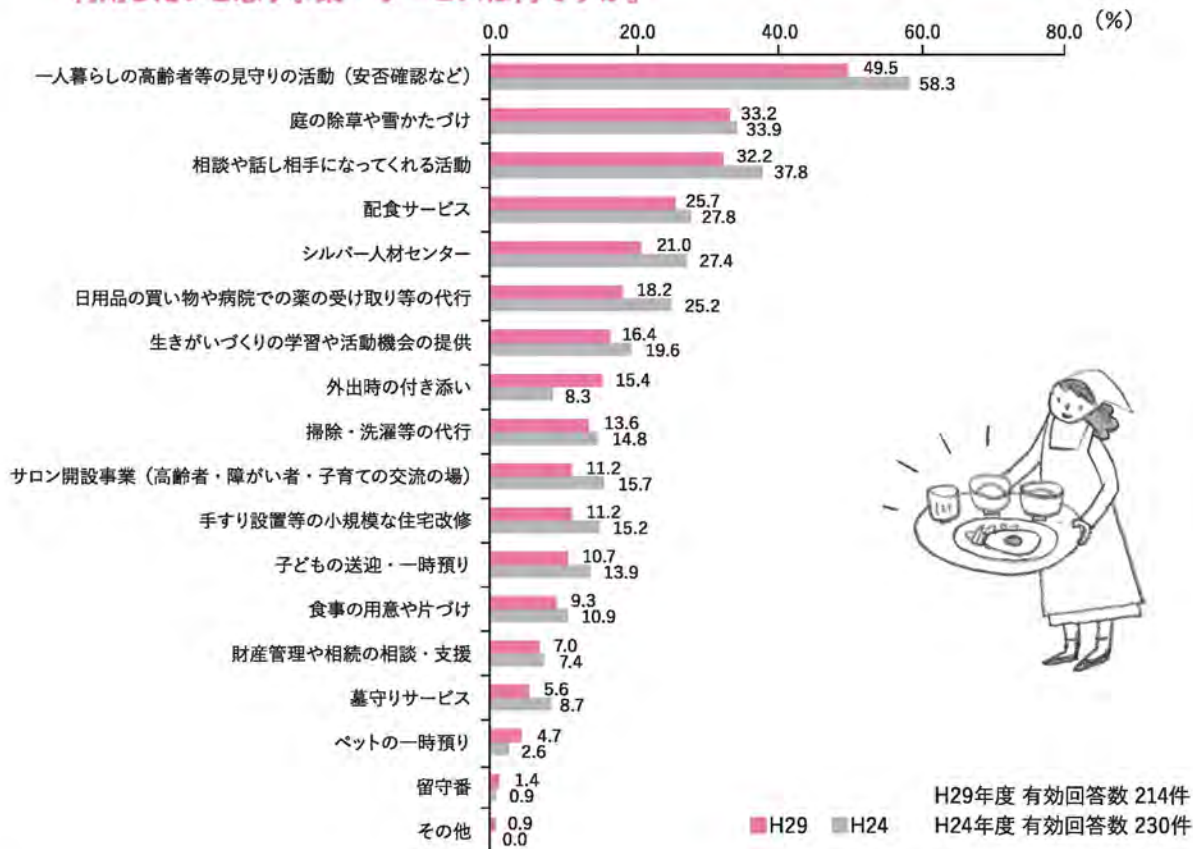
（平成29年度南部町の地域福祉に関する町民の意識調査より抜粋）

- ① 社会福祉協議会が積極的に実施すべき事業は何だと思えますか。（次ページ図表①）  
『介護、介護予防』や『生活困窮者』への支援
- ② 現在または将来利用したいと思う事業・サービスは何ですか。（次ページ図表②）  
『外出時の付添い』
- ③ 「高齢者」が地域で安心して暮らせるためにあなたができることは何ですか。  
（次ページ図表③）  
『何ができるかわからないがお手伝いはしたい』
- ④ あなたが考える「子育て」に必要な支援は何だと思えますか。（次ページ図表④）  
『経済的支援』
- ⑤ 今後どのようなボランティア活動をしたいと思えますか。（次ページ図表⑤）  
『健康づくりや医療に関する活動』
- ⑥ あなたが生活の中で、不足しているものは何だと思えますか。（次ページ図表⑥）  
『後継者』

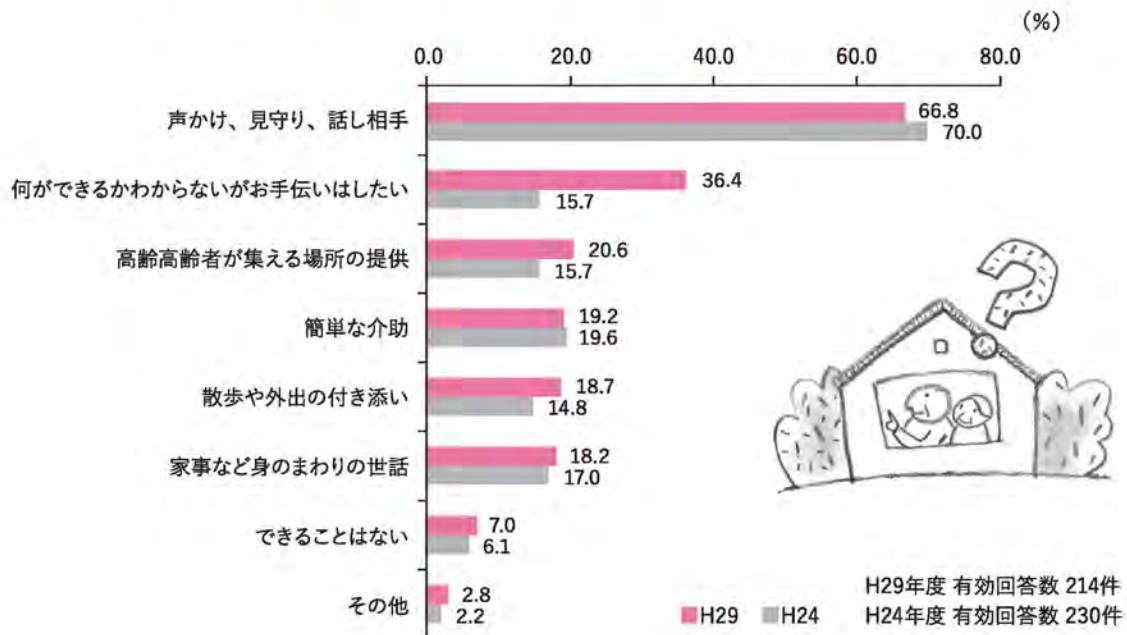
①「社会福祉協議会」が積極的に実施すべき事業は何だと思いますか。



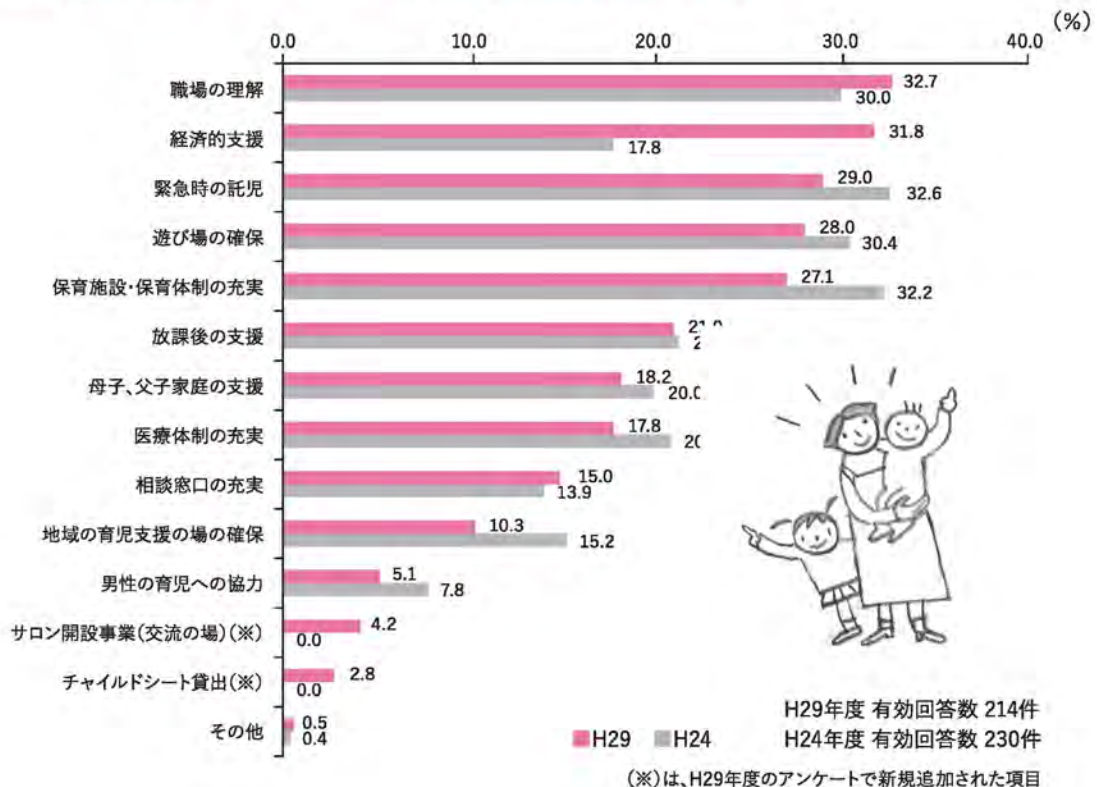
②現在社会福祉協議会で行っていない事業も含まれていますが、現在または将来利用したいと思う事業・サービスは何ですか。



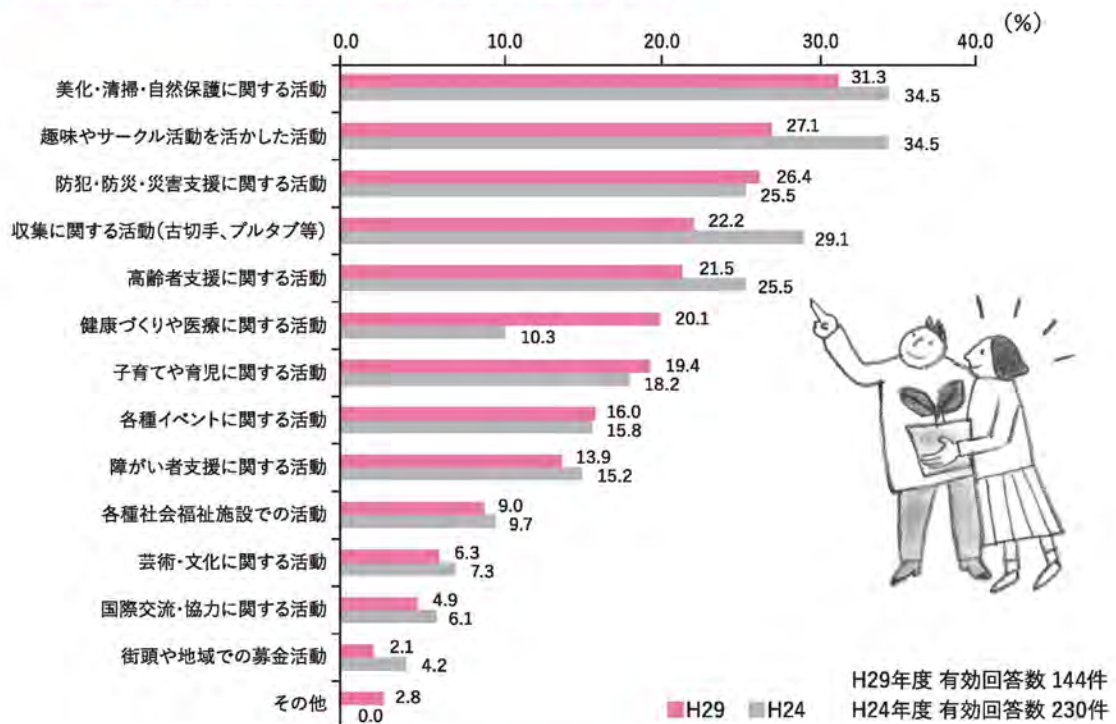
## ③「高齢者」が地域で安心して暮らせるために、あなたができることは何だと思いますか。



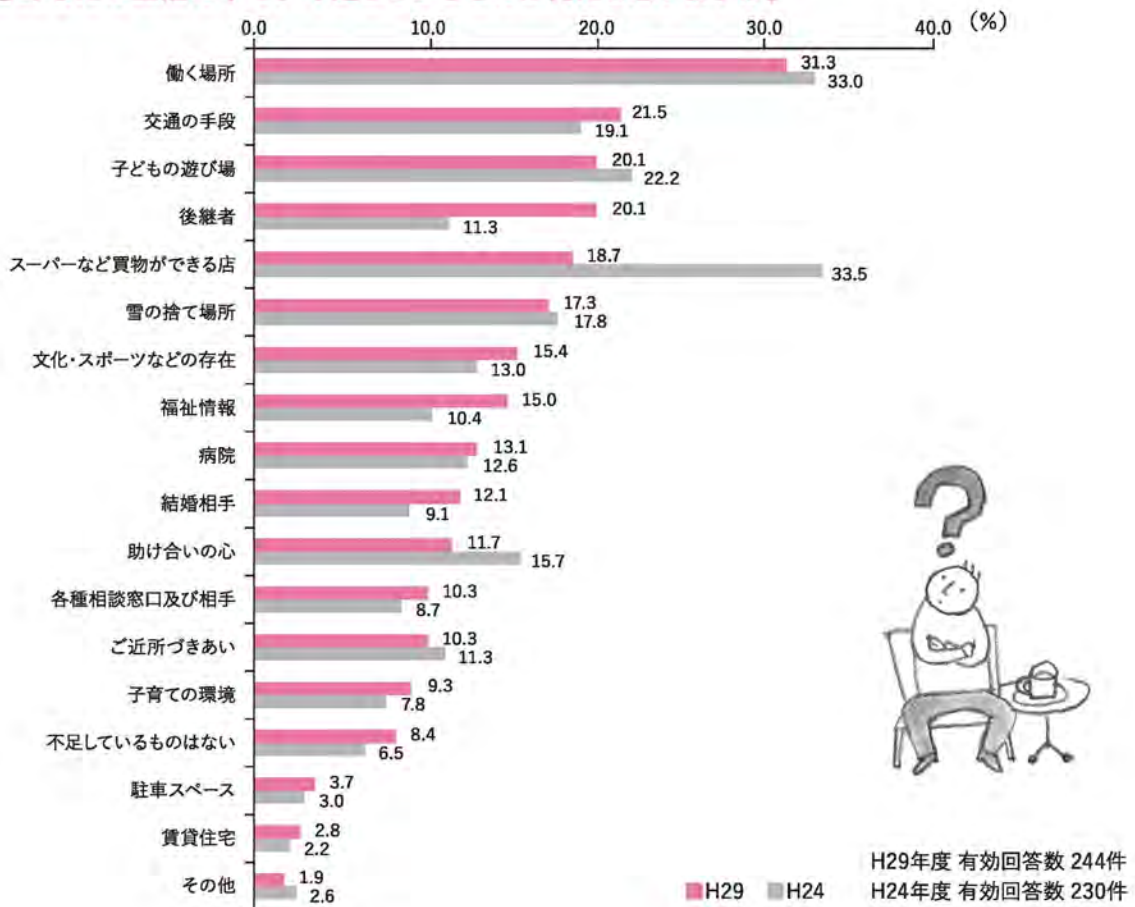
## ④あなたが考える「子育て」に必要な支援は何だと思いますか。



⑤今後どのようなボランティア活動をしたいと思いますか。



⑥あなたの生活の中で、不足しているものは何だと思いませんか。





## 南部町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条第2項の規定に基づく市町村地域福祉計画策定と同時に、南部町地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)を策定するため、南部町地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 活動計画の案の策定に関すること。
- (2) その他活動計画の策定に関し必要と認める事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、16人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療・福祉関係者
- (3) 福祉事業関係者
- (4) 地域団体関係者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 前各号に掲げるもののほか、会長が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、活動計画の策定が完了するまでとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初に召集される策定委員会の会議は、会長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

- 3 委員会は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求めその意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(報酬等)

第7条 委員の報酬は、町の報酬規程額とし、委員会開催報酬を町と社会福祉協議会が協議し支給する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、南部町社会福祉協議会において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付則

この要綱は、平成30年8月3日から施行する。

## 南部町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

任期 平成 30 年 8 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

職・氏名	役職
委員長 野口 一重	日本福祉大学 看護学部 教授
副委員長 新井山 美智子	南部町介護保険推進協議会 会長
委員 西 館 隆	学識経験者（前・地域福祉計画策定委員）
委員 宮 澤 誠	南部町健康福祉推進協議会 会長
委員 有 谷 隆	社会福祉法人 南部町社会福祉協議会 常務理事
委員 夏 堀 健 一	南部町民生委員児童委員協議会 副会長
委員 小澤田 ひめ	南部町保健推進委員 代表
委員 佐 藤 康 子	南部町地域自立支援協議会 会長
委員 四 戸 き み	南部町主任児童委員 代表
委員 本 多 悟	介護老人保健施設 孔明荘 総務部長
委員 中 村 直 人	地域生活支援センター 清岳園 施設長
委員 五十嵐 久 一	南部町老人クラブ連合会 会長
委員 坂 上 誠	南部町身体障害者福祉会 副会長
委員 林 悦 子	青森里山福祉研究会 事務局
オブザーバー 工 藤 雄 一	三八地域県民局 地域健康福祉部 主幹

## 計画の推進と進行管理

### 計画を推進するための取組

地域福祉活動計画は、地域の様々な団体で構成され、従来から地域住民を主体とした住民参加により、福祉のまちづくり活動を推進する計画であり、地域福祉に関わるすべての人の主体的な参加や協力のもとに連携し推進していかねばなりません。

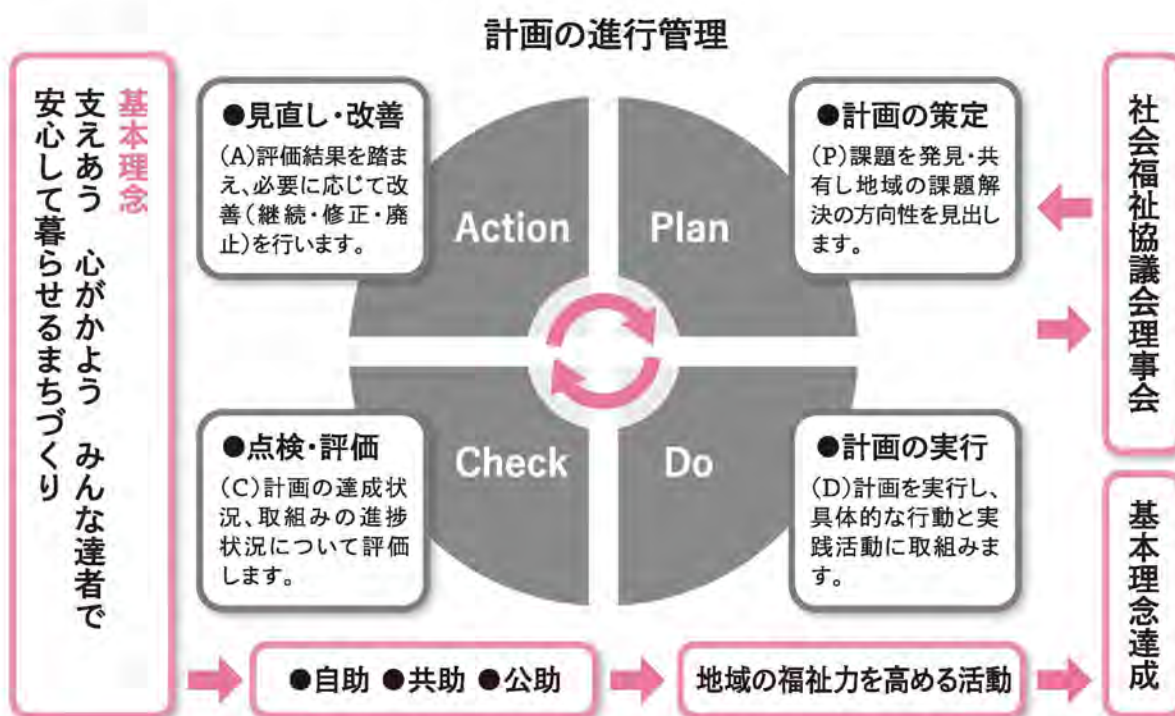
計画の推進にあたっては、まず、地域福祉の理解を広げるために、地域福祉活動計画を多くの町民に知ってもらうことが必要です。このため、計画の周知にあたっては、情報誌「ふくしのはあと」社協のホームページなどを活用するとともに、さまざまな場面においても積極的な計画の周知に努めます。

さらに、町、町内会、民生委員、NPO法人、ボランティアグループなどのさまざまな団体とも連携しながら計画を推進していきます。

### 1. 計画の進行管理

計画について実効性を高め円滑で確実な実施を図るためには、適切に進行を管理する体制が必要であり、計画の進行管理は事業執行機関である南部町社会福祉協議会理事会で行います。

計画に基づく進捗状況や、達成度を定期的に把握・評価し、必要に応じて適宜見直し等を行い、常によりよい活動や取組みを推進する「PDCA サイクル」によって、計画の目標や目標達成に向けた取り組みの推進に努めます。



## 南部町地域福祉活動計画策定経過

本計画における策定経過は次のとおりです。

期日	検討内容等
平成 30 年 8 月 3 日	第 1 回南部町地域福祉活動計画策定委員会開催 ・ 委嘱状交付 ・ 町の現状と課題 ・ 地域福祉計画および地域福祉活動計画策定の方針について ・ 地域福祉に関する町民の意識調査報告について ・ 国の指針及び今後のスケジュールについて
平成 30 年 12 月 18 日	第 2 回南部町地域福祉活動計画策定委員会（素案）
平成 31 年 2 月 26 日	計画策定に係る委員長との最終打合せ





## 第2次南部町社会福祉協議会地域福祉活動計画

平成31年3月

---

発行 社会福祉法人 南部町社会福祉協議会  
〒039-0503 南部町大字平字広場28-1  
TEL 0178-76-2662  
FAX 0178-60-7060

---

『南部町社会福祉協議会地域福祉活動計画』は赤い羽根共同募金の配分金により発行しています